

お知らせ

あなたの資産を
確認してください

～固定資産課税台帳の縦覧～

自分の所有している資産を
確認していただくために、固
定資産課税台帳を無料で見る
ことのできる縦覧を次のとお
り行います。

■縦覧期間

4月1日(月)～5月31日(金)

(ただし土曜日、日曜日、祝日
は除く。)

■縦覧できるもの(固定資産
課税台帳にかわるもの)

・土地価格等縦覧帳簿(所在、
地番、地目、地積、価格)
・家屋価格等縦覧帳簿(所在、
家屋番号、種類、構造、床面積、
価格)

※縦覧台帳は、旧町単位で作
成していますので、所在を確
認のうえ、該当の各総合支所
で縦覧してください。

■縦覧できる人、縦覧に必要
なもの

①固定資産税の納税義務者
(ただし、土地(家屋)のみを
所有している者は、家屋(土
地)の縦覧ができません。)

・必要なもの
納税通知書・課税明細書等
と印鑑

②納税管理人(代理人)

・必要なもの

納税通知書・課税明細書等
と印鑑(納税者から委任が
あったものとして扱う。)

※納税者と同居の親族も同様
に取り扱います。

■縦覧料 無料

■時間 午前8時30分～午後
5時15分

■場所 久賀・大島・東和・
橘各総合支所

■問い合わせ

税務課 課税第2班
☎0820(74)1008

ひとり親家庭高等技能訓
練促進費等事業のお知らせ

看護師等経済的自立に効果
的な資格を取得するため2年
以上養成機関で修業する場合
に、生活費の負担軽減のため
高等技能訓練促進費を支給す
るとともに、養成課程の修了
後に入学支援修了一時金を支
給します。

■対象者

町内に居住する母子家庭の
母または父子家庭の父で、次
のすべての要件を満たす方

一人権相談所を開設します

人権相談所では、人権問題、土地、家屋、
金銭貸借、離婚などの生活上の心配事の相談を
受けています。

◆常設人権相談所

法務局では毎日(休日を除く。)人権相談に
応じています。

山口地方法務局岩国支局 ☎0827(43)1125
岩国市錦見一丁目16-35
午前8時30分～午後5時15分

◆特設人権相談所

町内にて毎月一回一会場(9時30分～正午)
にて、地域の人権擁護委員による特設人権相談
所が開催されています。

－平成25年度計画－

○大島庁舎

・4月1日(月)・8月5日(月)・12月9日(月)

○橘総合センター

・5月13日(月)・9月2日(月)・1月6日(月)

○東和総合センター

・6月3日(月)・10月7日(月)・2月3日(月)

○久賀総合センター

・7月8日(月)・11月11日(月)・3月3日(月)

◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

第18回

瀬戸公園お花見ライトアップ

電飾ちょうちんでライトアップされた桜をお楽しみくだ
さい。

◆期間 3月下旬～4月中旬(予定)

◆時間 午後6時～9時

※点灯の時間を過ぎるとタイマーで自動的に消灯しますの
で、ご注意ください。

周防大島町商工会青年部大島支部